

とくち

町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を尊び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- きまりを守り人の和^{なご}むまち徳地を築きましょう

No. 333

発行 徳地町 編集 徳地町企画室 印刷 今澄印刷

毎月5日発行



髪を刈って、つめも切ってもらいました（横山 原与市さん宅で）

気持ちいいね！

町の保健婦，看護婦，ホームヘルパーの人たちが町内を定期的に巡回して，在宅老人家庭の看護訪問や保健指導など積極的に取り組み，在宅老人や家族の人たちから喜ばれています。

これは，今年2月に施行された老人保健法のうち，老人医療以外の保健事業として行われるもので，在宅老人家庭看護訪問指導のほか，健康相談，健康診査，健康教育，健康手帳の交付などが実施されています。

主な内容

- 2③…非行は夏に芽生える（青少年を非行からまもる全国強調月間）
- 4…町の家計簿 財政状況の公表
- 5…昭和58年度徳地町自治会連合会を開催・夏の交通安全健民運動
- 6…児童の愛郷心を育てる（学校だより）・こんにちはは堀保育所です。
- 7…写真だより
- 8⑨…体力づくりスポーツ教室へのお誘い（社教だより）
- 10…タバコと健康（保健婦コーナー）・国保一口メモ・国民年金だより
- 11⑫…お知らせ・文芸など

非行は夏に芽生える

待ちに待った夏休みは、もう目の前。子供たちのはしゃぎ声が聞こえてくるようです。しかし、少年非行の多くは、この長い休みの間に芽生えることが多いのです。7月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」。親子で夏休みの過ごし方について考えてみてください。

しかるほど遠く

娘は、その時まで、それは真面目な子供でした。

その時——中学一年も終わりに近い三月初めのことです。顔をカミソリのようなもので切られて帰ってきました。それからというもの、学校から帰るのが遅くなるし、親を避けるようになりました。わたしばかりか、妻と言葉を交わすことも嫌うようになり、日を追って娘の生活



態度がおかしくなっていきました。

わたしたち夫婦は、ただ仰天するばかりで、なすすべもなく、とにかく「親として」の面目と世間体を気にして、娘をしっかりとしました。しかし、しかればかかるほど娘は遠のいていき、わたしと妻はただ娘の行動に振り回されるばかりでした。

子供に非行の兆しが見えると、親は怒ります。すると、子供は逃げる、つまり親を避けるようになり、親は逃げる子供

を追いつめてはしかり、ときには暴力を振るうようになる——これでは、親子の関係はこじれるばかりです。

好奇心から面白半分には「シンナー」を口にしたり、ひどい怒り方をしたり、あまりにもひどい怒り方をしたり、親の態度に嫌気がさして、身も心もシンナーに奪われていく——そういったケースも多いのです。

子供の心が見えないとき

子供ならだれでも

「親を悲しませたくない」という気持ちを持っている 俳優 穂積隆信

子供の心が見えなくなった親というのは、子供にしてみれば、ただ恐ろしく、うとましいものにしかならないようです。こうなると、子供は親にも世間にも背を向けて、自分の世界に立てこもってしまいます。

子供にとって家庭は「港」

子供にとって、わが家はいつでも安心して停泊できる「港」のようなものです。しかし、一日を終えて「港」に帰ってきて

も、頭からボンボンお説教を並べられるばかりでは、面白いはずがありません。

「身も心も安らぐ、世界でいちばん素晴らしい港」——子供がそう思えるような家庭づくりをすることが、非行防止を考慮するうえで何よりも大切なことではないでしょうか。

子供が自発的に、自ら心を開いて親に話しかけられる、何ごとも相談できるムードづくりを心掛けたいものです。

そのためには、まず、あいさ

き、一生懸命、愛情を注ぎます。しかし、子供が少し悪さをしたり、非行の芽が出かかったようなとき「こんなに、お前のためを思ってたやっついているのに、どうして親を裏切るの」などと、悲鳴をあげがちです。が、ちよつと待ってください。肝心なのは、子供がどういう状況にあつても、常に変わらぬ愛情を注ぎ続けることではないでしょうか。

★ ★
親が、常に本気で子供と付き合っていく態度を貫けば、非行の芽など育つはずがないと思えます。

つを忘れない家庭関係をつくることです。朝夕に顔を合わせても子供があいさつをしないなら、親のほうから積極的に「おはよう」「おかえり」「おやすみ」と声をかけてください。そして子供の心が常に家族に向かつて開いている。——そういう家庭づくりを目指したいものです。

常に変らぬ愛情を

親は、子供が順調に育つているときは、あれこれと世話をや



★ほづみ・たかのぶ 昭和六年、静岡県生まれ。俳優座養成所卒。多くのテレビドラマや舞台で活躍。非行に走る娘とのせいで絶望を味わった著書「積木くずし」が大きな反響を呼んでいる。

夏休みの過ごし方

子供に負けない強い誘惑に

夏休みの非行を防ぐ

五つの「ケジメ」

夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。しかしその一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。

ここでは、欲望や誘惑に負けない強い子供にするために、親子で心掛けたい夏休みの過ごし方を五つのポイントに分けて考えてみる

1 (時間) 約束した時間を 守らせよう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子供は時間のケジメを忘れがちになります。また、夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キチンと守らせるようにしましょう。

2 (お金) 計画的な使い方を身につけさせよう

夏休みになると、子供は外へ遊ぶ身につけさせよう。今回で第三十三回を迎えました「社会を明るくする運動」が、長い歴史の過程で地域社会に浸透し、地についた国民運動として定着しましたことは、誠に御同慶にたえないところであります。

3 (計画性) 夏休みならではの目標を持たせよう

夏休みは、子供が時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをキチンと実行させるようにしましょう。

4 (友達つきあい) 「ノー」と言える強さを持たせよう

子供には、「イヤなことや悪いことにハッキリノー」と言える強さを持たせたいものです。悪いところでもあります。

5 (健康・安全) 健康のありがたさを理解させよう

喫煙・飲酒・シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にとを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達つきあいでないことを子供に教えましょう。



むしばみます。子供には、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。また、交通事故に結び付く行が増えるのもこの季節です。事故に遭ってからでは遅いことを、子供によく話してきかせましょう。

徳地町社会を明るくする運動推進大会



今年は7月7日に行われます (写真……昨年の大会であいさつする井上町長)

これもひとえに町民の皆様方をはじめ関係機関、関係団体の熱意と御尽力のたまものであり、ここに深く感謝の意を表する次第であります。

今年七月一日までの一カ月間を「青少年を非行からまもる全国強調月間」として、青少年の非行防止と更生援助の積極的な運

青少年を非行からまもる全国強調月間

徳地町長 井上平司

織や地域の実態に応じたきめ細かな運動を展開する必要があります。徳地町におきましても、青少年の非行を防止して「物の豊かさ」の豊かさが併存するあたためたいふるさとづくり」を目指して、母

この社会を明るくする運動も、あたたかいふるさとづくりの一翼を担うものとして、大きな期待を寄せているところであります。この社会を明るくする運動親クラブ、子供会育成連絡協議会、PTA連絡協議会等、自治会を含む諸団体の育成強化と、町内花いっぱい運動、青少年を中心としたスポーツの振興等の諸施策を積極的に推進しているところであります。

この社会を明るくする運動も、あたたかいふるさとづくりの一翼を担うものとして、大きな期待を寄せているところであります。この社会を明るくする運動親クラブ、子供会育成連絡協議会、PTA連絡協議会等、自治会を含む諸団体の育成強化と、町内花いっぱい運動、青少年を中心としたスポーツの振興等の諸施策を積極的に推進しているところであります。

昭和57年度予算 各会計別収入および支出の概況

(収入の部)

(単位：千円)

会計別	現計予算額(A)	収入の概況			参考(B)/(A) %	
		9月末現在の累計	10月1日～3月31日	計(B)		
一般会計	3,425,000	1,362,400	1,234,034	2,596,434	75.8	
特別会計	国民健康事業 勘定	577,573	193,927	225,701	419,628	72.7
	康保険直診 勘定	3,686	90	796	886	24.0
	住宅資金貸付事業	22,241	1,559	6,773	8,332	37.5
	福祉援護資金貸付事業	2,138	193	1,649	1,842	86.2
	交通災害共済事業	6,326	4,213	5,681	9,894	156.4
	老人保健	47,391	0	2,175	2,175	4.6

(支出の部)

(単位：千円)

会計別	現計予算額(A)	支出の概況			参考(B)/(A) %	
		9月末現在の累計	10月1日～3月31日	計(B)		
一般会計	3,425,000	1,120,647	1,750,158	2,870,805	83.8	
特別会計	国民健康事業 勘定	577,573	55,230	414,024	469,254	81.2
	康保険直診 勘定	3,686	374	2,898	3,272	88.8
	住宅資金貸付事業	22,241	6,492	15,592	22,084	99.3
	福祉援護資金貸付事業	2,138	216	216	432	20.2
	交通災害共済事業	6,326	3,185	1,994	5,179	81.9
	老人保健	47,391	0	6,135	6,135	12.9

町の家計簿

財政状況の公表

昭和57年度下半期

町の財政状況の公表は、皆さんに町財政の状況をお知らせして、その実態をご理解いただくために、毎年、五月、十一月の二回公表を行っています。

今回は、昭和五十七年度下半期(十月一日～三月三十一日まで)の予算の執行状況、その他参考事項をお知らせします。

皆さんの町政に対するご理解と、なお一層のご協力をお願いいたします。

昭和57年度 一般会計予算補正の状況

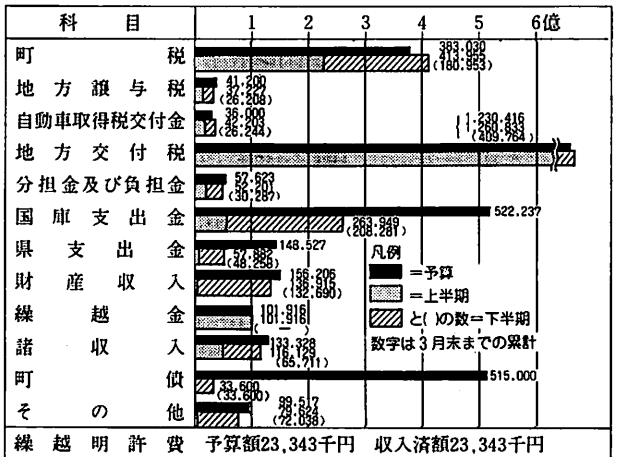
(単位：千円)

区分	金額	補正後
当初予算	2,991,000	
6月定例会補正(第1号)	199,000	3,190,000
7月臨時会補正(第2号)	112,320	3,302,320
9月定例会補正(第3号)	134,780	3,437,100
9月臨時会補正(第4号)	—	3,437,100
11月臨時会補正(第5号)	42,027	3,479,127
12月定例会補正(第6号)	7,926	3,487,053
1月臨時会補正(第7号)	—	3,487,053
3月専決補正(第8号)	—	3,487,053
3月定例会補正(第9号)	△62,053	3,425,000

昭和57年度 一般会計予算の概況

(収入の概況)

(単位：千円)



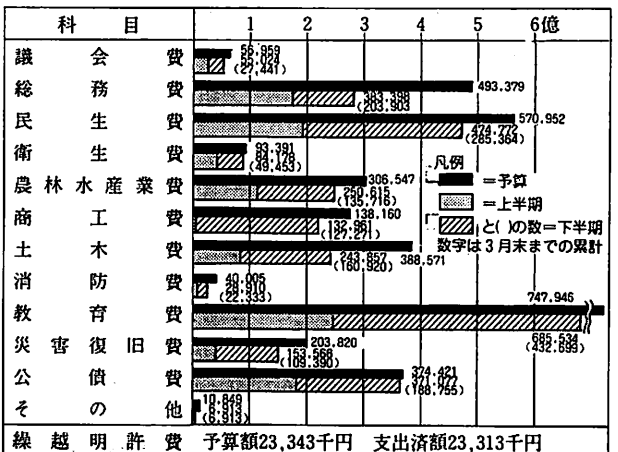
町債の状況(58.3.31現在)

(単位：千円)

区分	現在高
1. 一般公共事業債	34,727
2. 一般単独事業債	96,937
3. 公営住宅建設事業債	205,650
4. 義務教育施設整備事業債	164,131
5. 辺地対策事業債	192,996
6. 災害復旧債	186,767
7. 過疎対策事業債	1,044,570
8. 同和対策事業債	423,162
9. 財政対策債	15,200
10. 都道府県貸付金	34,110
11. 公有林整備事業債	416,445
12. 厚生福祉整備事業債	20,866
13. 一般廃棄物処理事業債	24,000
合計	2,859,561

(支出の概況)

(単位：千円)



一時借入金の状況

(単位：千円)

昭和58年3月31日現在	413,000
--------------	---------

昭和58年度

徳地町自治会連合会を開催

町内五地区(旧村単位)の自治会連絡協議会との連絡を密にして、住民の福祉の増進や町との連絡協調を図る目的で、各地区から選ばれた自治会連絡協議会の会長・副会長ら関係者約二十人が参加しての、徳地町自治会連合会が、去る五月二十日山村開発センターで開催されました。

同会では、役員の変更、昭和五十八年度の事業計画や予算など協議を行いました。役員および事業計画は次のとおりです。

■昭和58年度各地区協議会役員
(出雲地区) (敬称略)

- | | |
|--------|------------|
| 会長 | 河村 績(西川) |
| 副会長 | 池田 章(才谷) |
| | 永田 暁文(土井) |
| (八坂地区) | |
| 会長 | 村田 允(下庄) |
| 副会長 | 弘中 充(下八坂中) |
| | 山根政登(屋敷) |
| (柚野地区) | |
| 会長 | 国長正之(大内谷) |
| 副会長 | 斉藤盟司(出合) |
| (島地区) | |
| 会長 | 重田 強(上藤木) |
| 副会長 | 松原光城(上村) |
| | 属 正樹(下市) |
| (串地区) | |
| 会長 | 谷 勉(遠内二区) |
| 副会長 | 藤本 徹(安養地区) |

町社会福祉協議会会長に

松本芳雄氏を選任



徳地町社会福祉協議会では、役員の変更期に当たり、久幸久会長が療養のため退任され、新会長に民生児童委員総務の松本芳雄氏(写真)を選任。また、副会長に大林繁・牛見頼人の両氏が選任されました。

昭和58年度自治会連合会役員 (敬称略)

- | | |
|-----|-----------|
| 会長 | 村田 允 |
| 副会長 | 河村 績・重田 強 |
| 監事 | 国長正之・谷 勉 |

■昭和58年度事業計画

- 1 花いっぱい運動の推進
- 2 自治会活動の広報
- 3 先進地の視察研修
- 4 行政懇談会の開催
(七月二十六日から八月十五日の間町内五カ所を予定)
- 5 空岳、空ビン対策
(一斉回収)
- 6 交通安全への協力
(夏の交通安全健民運動七月二十一日から八月三日まで)
・秋の交通安全健民運動九月二十一日から三十日まで)



7月21日～8月20日 自然に親しむ運動

夏の交通安全健民運動

7月21日～8月3日

～思いやり みんなのための 交通安全～



夏期は、例年、海・山へのレジャー行動による交通量の増加、猛暑による注意力の減退、夏休みによる解放感などから交通事故が多発する傾向にあります。ドライバーも、自転車に乗る人も、歩行者もみんながお互いに交通ルールを正しく守って、交通事故のない明るいふるさとづくりに努めましょう。



原義一氏の顕彰碑 (前徳地町長 長嶺政男書)

学校教育だより

児童の愛郷心を育てる

原義一氏の志を継ぐ

八坂小学校児童

八坂小学校には「愛郷」と書かれた碑が建てられています。この碑は、原義一氏の業績をたてるために昭和四十三年三月十七日、新鉄筋校舎落成を機に、八坂小学校校舎改築推進委員会の手で建立されたものです。また、

碑には「原義一氏は明治二十三年三月十七日に旧八坂村船路東に生まれ、少年時代困難に屈せずよく勉強してめざす歯科医となり、尼崎市に開業し、医師としてのすぐれた識見技術とけだかい人格はこの道に重きをなし、多くの人の尊



授業の前にまず清掃 (八坂小校庭で)

敬するところとなる。昭和十五年郷土の発展と人材の育成を念願し旧八坂村の生徒児童の奨学資金として郷里におけるその不動産をことごとく寄付する。ここに八坂小学校の改築を機に地区民の総意により、この碑をたて永くその美徳をたたえる。昭和四十三年三月山口博物館長 白杵華臣 撰」と記されています。

八坂小学校では、氏の志を学校林として、児童、PTAの力で守り育て学校教育のために活用しています。

原義一氏は、昭和五十八年四月二十二日、尼崎市で九十三歳という天寿を全うされ、生涯を終えられました。児童はじめPTAの皆さんと、ごめい福を祈り、その遺業に対しあらためて感謝するとともに、氏の志を受け継いで愛郷心に燃えた人づくりを目指したいと思います。

こんにちはは堀保育所です

どんなお花が咲くのかな

所長 河野 フミ子

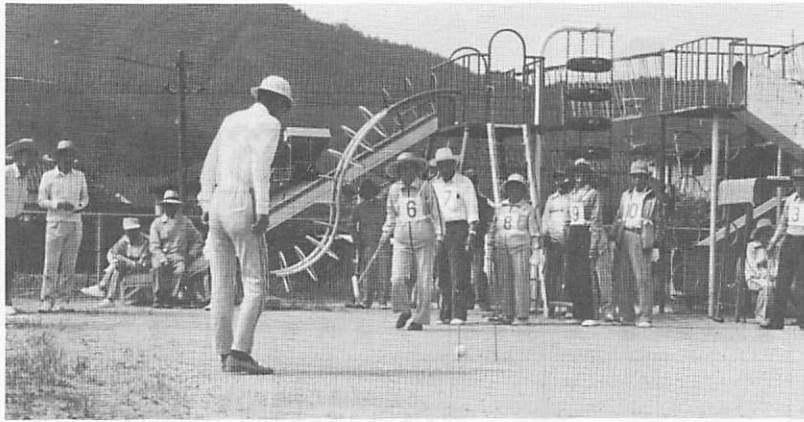


日常保育の中で、心のやさしい思いやりのある子供に育てるには、お花を育てることもその一つ。美しい花が咲いたときの喜び、感動には、子供の夢が広がり創造・表現・科学する態度が生まれ、毎日の花の水やりも協調性が芽生え、友達とも仲よく遊ぶことも、自然に身につけさせることができます。

園庭には、サルビア、マリーゴールド、千日紅、日日草、朝顔、グラジオラス、かっこうあざみ等育てています。

美しい環境の中に育つ子供こそ、心の明るい豊かな人間に成長するのではないのでしょうか。

今日もまた、どんな花が咲くのかな？ 胸をはずませ、水やりに余念がありません。



写真だより

19チームがハッスル・プレー

第4回徳地町ゲートボール大会

6月9日、堀児童遊園を主会場に、町内から19チームが参加して、第4回徳地町ゲートボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。
 ◎1位 串チーム ◎2位 小古祖A ◎3位 堀庄白・堀庄赤

町民体育館落成記念 NHKふるさと歌謡 スペシャル公開録画

6月8日午後6時30分から、町民体育館で「NHKふるさと歌謡スペシャル」テレビ公開録画と「土曜をあなたと」のラジオ公開録音が行われ、会場は約2000人の観客で満員となりました。(公開録画のようすは山村開発センターと各支所に掲示しています。ご覧ください。)

▶テレビ放送ともなると裏方さんも大変です
 (録画風景)



▲わさび田の現地視察をする参加者たち 県下のわさび生産者が 集って研修大会を開催

わさび生産農家と行政機関・団体が相互の連携と栽培技術の向上と生産意欲を高めるための、山口県わさび生産者研修大会が、6月9日山村開発センターで開催されました。当日は、県下から約120人が参加し、午前中、通常総会と講演があり、午後、三谷の田中武見さんのわさび田の現地視察を行い日程を終了しました。

老人大学で人形浄瑠璃の観賞会

6月26日、徳地町老人福祉センター(長寿苑)で、老人大学が開催され、その行事の一環として徳地人形浄瑠璃保存会の皆さんが、ボランティアとして人形浄瑠璃観賞会を開き、参加した約100人のお年寄りたちは大喜びでした。

▼ひさしぶりの人形浄瑠璃にみんな大喜び



社会教育だより

体力づくりスポーツ教室へのお誘い

体力づくりとスポーツの基礎的知識と技能の向上をめざして体力づくりスポーツ教室を次の予定で行います。皆さんふるってご参加ください。

教室名	実施期間	回数	実施日	実施時間	場所	対象者	実施内容	備考	申込み方法及び問い合わせ先
バレーボール教室	7月～9月	4回	7月7日 8月18日 8月25日 9月1日	午後8時～午後10時	町民体育館	家庭婦人(初心者)	<ul style="list-style-type: none"> バレーボールに対する基礎知識の学習 婦人のスポーツ参加 体力向上をめざした運動を身につけ体力づくりに役立てる ※募集人員 40		徳地町教育委員会 社会教育課 電話 2-0049 有線 2266
バトミントン教室	7月	4回	7月6日 7月13日 7月20日 7月27日	午後7時30分～午後9時30分	町民体育館	一般	<ul style="list-style-type: none"> バトミントンに対する基礎知識の学習 ルールの学習 ※募集人員 30		
卓球教室	11月～12月	5回	11月10日 11月17日 11月24日 12月1日 12月8日	午後8時～午後10時	町民体育館	一般	<ul style="list-style-type: none"> 卓球に対する基礎知識の学習 ルールおよび練習試合を通じて競技力の向上をはかる ※募集人員 30		
体力づくり教室	8月～10月	5回	8月26日 9月8日 9月22日 9月29日 10月10日	午後8時～午後10時	町民体育館	一般	<ul style="list-style-type: none"> 県民体操 インディアアカ・ジャズダンス ストレッチング体操 体力テスト 家庭でできる体力づくり運動を身につけ健康づくりに役立てる ※募集人員 50	10月10日に体力テストを実施する	

小・中学生へ

生の音楽を

巡回音楽教室演奏会を開催

巡回音楽教室演奏会が、山口県教育委員会と徳地町教育委員会の主催で、六月二十日町民体育館で開催されました。

巡回音楽教室は、山口県交響楽団が小・中学生を対象に県下八会場を巡回して開かれているもので

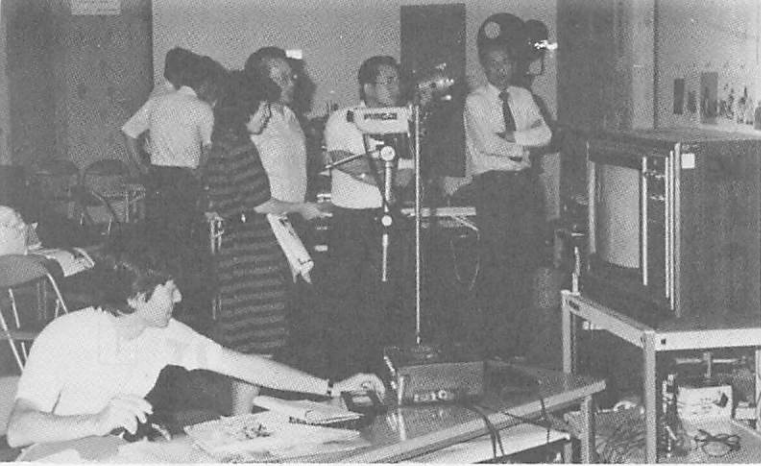


▲楽団の演奏で「みんなのふるさと」や「赤とんぼ」を歌いました

演奏者は、指揮者・山崎凱千生ほか団員四十六人です。

会場には、町内の小・中学生約千人が参加し「白鳥の湖」や「運命」など、生の演奏を鑑賞しました。演奏の合間には楽器の解説や楽団の演奏で「みんなのふるさと」や「赤とんぼ」を歌ったりしました。

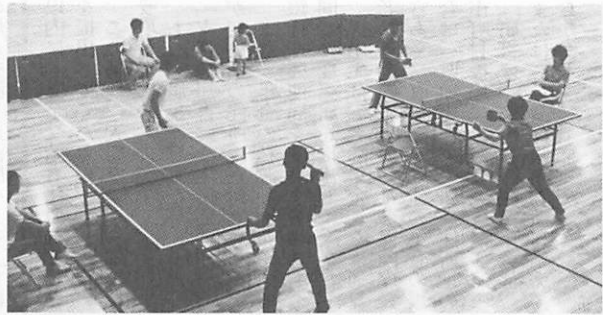
交響楽団の演奏を直接鑑賞するのは、ほとんどの児童・生徒が初めてで、真剣に聞き入っていました。



▲ビデオ取りやスライド作りの研修に取り組む参加者の皆さん

視聴覚移動 実践講座を開催

視聴覚移動実践講座が、徳地町教育委員会・山口県教育委員会の主催で六月十日、山村開発センターで開催されました。
学校の先生や社会教育関係の人たち約三十人が参加し、ビデオ取りやスライドづくり、オーバーヘッドなどの教育機器の基本的操作や効果的な活用法について、実習を通して熱心な研修が行われました。



▲卓球・バトミントンに熱戦を展開

町民バトミントン・卓球大会を開催

卓球大会を開催

町民バトミントン・卓球大会が、六月十二日徳地町町民体育館で開催されました。五十人が参加して熱戦を展開しました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- バトミントンの部
- 男子シングルス
 - 優勝 渡辺浩信
 - 準優勝 山本梅人
- 女子シングルス
 - 優勝 石井浩子
 - 準優勝 三宅晴美
- 男子ダブルス

- 優勝 山本梅人・山本茂樹
- 準優勝 岩倉宏昌・渡辺浩信
- 女子ダブルス
 - 優勝 石井浩子・鶴岡正美
 - 準優勝 福田須万子・三宅晴美
- 混合ダブルス
 - 優勝 山本梅人・貞弘真由美
 - 準優勝 柳井純一郎・石井浩子
- 卓球の部
 - 優勝 河野智雄
 - 準優勝 内山正



▲アラ! シャトルの行方は?

借りる前に もう一度

サラ金利用の心得

最近、サラ金をめぐってのトラブルが多発しており、深刻な社会問題となっていることは、皆さんご承知のことと思います。

サラ金は、一般に、健康保険証、運転免許証、給与明細書などを持参すれば、比較的簡単に金が借りられますが、銀行など一般の金融機関に比べて、非常に高い利息を支払わなければならない。

例えば、現行の出資法で利息の最高限度、日歩三〇銭で、サラ金から十万円を借りた場合、一日当たりの利息は三百円ですが、一カ月後には九千円(月利九%)、一年後には利息だけで十萬九千五百円(年率一〇九・五%)と、利息のほうが借りた金(元金)よりも多くなります。

サラ金利用の心得

- 1 家族とよく相談して、必要やむをえない場合以外は借りないようにならなう。
 - 2 必ず前もって返済計画をたて、返せるあてのない借金はしないようにならなう。
 - 3 借りる金額は、必要最少限度にとどめ、短期間で返済しなう。
 - 4 借金返済のための借入れ(契約の書き換えや他の業者からの借金)はやめなう。
- この方法を繰り返えすと、借金

- 5 借入れるときは、貸付条件を納得のいくまで聞くとともに、借入金額、利率、期間、返済条件などの契約内容を書いた書面を必ず受領しなう。
- また、白紙委任状は、絶対に出さなう。
- 6 どのような名称であれ、サラ金業者に金銭を支払ったときは、必ず、その目的および金額を明記した領収書を受けとるとともに、これらの書類は保管しておきなう。
- 7 借金の返済が終わったときは、契約書や公正証書などを返してもらいなう。
- 8 他人がサラ金を利用する際、保証人になった場合、借りた本人が返済できないときは、代わって返済しなければなりません。
- 保証人になるときは、このことを念頭におき、借入れの内容をよく確かめ、納得したうえで保証人となることが重要です。
- また、万が一返済困難の状態になったとき、負債整理の方法としては、任意整理、調停、自己破産、借金が完済したことの確認を求め、債務不存在確認訴訟などがありますが、あくまで、自分が当事者であつて自分が解決するという自覚を持つことが大切です。
- 借りた金は、返済期限がくれば利息をつけて返さなければならぬことを念頭におき、しっかりと返済計画のもとで、本当に必要な最少の借入れにとどめることが、何よりも大切なことです。

保健婦コーナー

タバコと健康

〔最終回〕

タバコと妊娠

妊娠中にタバコをつづけていて、未熟児が生まれたり死産であったりする割合が高くなります。ヘビースモーカーの妊婦さんでは、非喫煙の場合に比べ二・五倍も多いということです。では、なぜ未熟児が生まれるのでしょうか。

吸い続けると、食欲が落ち栄養が不足して、未熟児発生の原因になります。会合の席や家庭でも、往々にして、知らないうちに煙の中に顔をのぞけてしまうことがあります。その場合、タバコを吸わない人も受動的にタバコの煙を吸うこととなり、それが身体にとつては、タバコを吸った状態と同じ作用を受けることをお忘れなく。

したがって、妊婦さんはタバコの煙が充満した部屋へ入ることはできないだけ避けましょう。妊娠中に、タバコを吸った人から生まれてきた子供の、読み書き、そろばんに対する悪影響が、六歳から十一歳ぐらいたままで認められたという報告もあります。すべての赤ちゃんが、元気に生まれ、健やかに成長するように、妊婦さんをはじめ妊娠する可能性のある婦人は、タバコはできるだけ吸わないようにしましょう。また、周囲の人も妊婦さんに、タバコの害を及ぼさないような配慮をしてあげましょう。(タバコと健康は今回で終了です)



国民年金だより

すぐに提出を!

年金を受けている人が住所を変更したとき

国民年金の年金を受けている人が住所を変更したときは、十四日

以内に「年金受給者住所変更届」を提出してください。この届は、大切な年金を確実に受取るためのものです。もし、届出を忘れたりすると、「支払通知書」や「振込通知書」が変更前の住所に送付されます。また、年金の払渡しを希望する銀行や郵便局を変更する場合も、同時に変更届を提出してください。提出先は、老齢年金または通算老齢年金の場合は、社会保険庁長官あてに直接、その他の年金の場合は、県知事あての届を住所地の市町村役場に出します。届書は、市町村の国民年金係、または、社会保険事務所に備えてあります。

7月は迷惑犬一掃週間

お宅の犬はご近所に迷惑をかけていませんか

犬によるこう傷事故やいたずらなどの苦情は、依然としてあとを絶たず、昭和五十七年度には、県内でこう傷事故が百八十一件、苦情は二千六百四十八件に達しています。犬による危害・被害の大半は、放し飼い等不適当な飼い方に原因しており、さらに事故の続発も憂慮される状況となっております。そこで、この七月、県下一斉に犬の飼育者に対し「義務と責任」

国保一口メモ

健康づくりはあなたの手で

あなたの健康は、あなた自身がつくっていく以外ありません。健康管理は、一人一人が責任をもつて考え、実行していくものなのです。病気になるまで、はじめて健康のありがたさに気がつくようでは遅すぎます。健康への日ごろの努力は、国保の一員であるあなたの努めです。健康づくりといっても、難しいことをやるわけではありません。散歩、体操、ジョギングなど手軽に

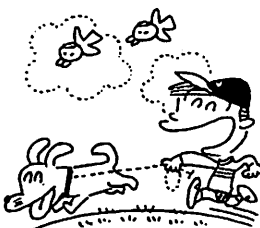
できる運動は、あなたの心構えしだい、いつでも簡単にはじめられます。

- ◆ 医療費の通知をします。
- ◆ 第一回 七月下旬(五月受診分)
- ◆ 第二回 九月下旬(七月受診分)
- ◆ 第三回 十一月下旬(九月受診分)

に、それぞれお送りする予定です。保険証の検認時にお渡しした受診手帳の記録と、通知を照合してください。

なお、今回から今までの通知書の様式を変更し「あなたの家の医療費と保険給付額のお知らせ」としました。

医療費の通知についてご不審な点がありましたら、役場保健係(☎②1111内線261)へお尋ねください。



薬物乱用を防止しましょう

しのび寄る覚せい剤を追放しよう!

打つな! 打たすな! 初めの1本!

シンナー・接着剤の乱用から青少年を守ろう!

■少年の悩みを電話相談でどうぞ
ヤングテレホンやまぐち ☎0839-25-5150(防犯少年課内)
■最寄りの保健所・警察署

お知 らせ

方があたられます。ご遠慮なく、この機会をご活用ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■日程および相談内容

日時 七月十五日 午前十時から午後三時まで
会場 旧中央公民館(町社協)

心配ごと

総合相談の開催

徳地町社会福祉協議会

平素から心配ごと相談所を各地区で開き、皆さんにご活用いただいています。七月は次の日程で総合相談を開催します。

■相談内容

法律・人権相談(山口地方方法務局) ▼行政相談(山口行政監察局) ▼生活相談(中部社会福祉事務所) ▼年金相談(山口県社会保険事務所) ▼交通事故相談(防府市交通事故相談所) このほか、一般の心配ごと相談にも応じます。

計量器の定期検査が 実施されます

取引きまたは証明に使用する計量器、「はかり、皮革面積計、自動ます」は、必ず定期検査を受けましょう。

■手数料

はかりの種類により百円から二万四千二百円までの手数料が異なります。

なお、検査当日は印鑑をご持参ください。

■検査の日時・場所 別表

月 日	場 所	時 間
8月4日(木)	山村開発センター	10:00~12:00
	串 支 所	13:30~14:30
8月5日(金)	島 地 支 所	10:00~11:30
	八 坂 支 所	13:00~14:00
	柚 野 支 所	14:30~15:30

自然にいどむ 少年のつどい参加者 募 集

主催 山口県秋吉台
少年自然の家

会場 美祿郡美東町大字赤長谷平
山口県秋吉台少年自然の家
(☎08396②0581)

(防長バス・絵堂で下車)

期日 七月二十九日~三十一日
参加対象 小学生五年~中学生
募集人員 五十人
研修内容 ハイキング・洞穴探索
キャンピング・天体観察など
経費 三千元
申込み方法 ハガキで山口県秋吉台少年自然の家あてに申込むこ

税務大学の 学生募集

受験資格 昭和三十八年四月二日
から昭和四十一年四月一日まで
に生まれた人。

詳しいことは、人事院中国事務
局、広島国税局または防府税務署
へお尋ねください。



昭和58年度 警察官採用

(A)(B)共同試験

受付 九月五日まで
一次試験 九月二十五日(日)
採用予定人員 五十人
採用 昭和五十九年四月一日
受験資格 (1)学歴 (警察官A)
大学卒業および来春卒業見込
みの人。(警察官B)前記以外
の人。(2)年齢および性別・昭和
三十一年四月二日から昭和四十
一年四月一日までに生まれた男
子。
詳しいことは、警察署か派出所
または駐在所でお尋ねください。

山口宇部空港を利用しましょう

東京へ90分・1日3往復
空港直行バス運行
下関・山口より……各便に連絡
萩・秋芳→空港送り各1便のみ
— 山 口 県 —

マイカーつき サマージャンボ 宝くじ

7月14日から予約受付
サマージャンボ宝くじ(市町村
振興宝くじ)の収益金は地元へ還
元されて、豊かで住みよい私たち
の街づくりに役立てられます。
●一等賞 三千万円 百四十本
●前後賞合わせて 四千万円
●特別賞 マイカー(三百万円相
当) 千四百台
申込み方法など詳しいことは、七
月十四日の新聞紙上に発表されま
す。

